

若林正丈著

『台湾の政治——中華民国台灣化の戰後史——』

(東京大学出版会、一〇〇八年、xvi + 四五八 +

三〇頁)

本書の著者である若林正丈氏は、日本を代表する台湾政治研究者である。著者が本書で用いているキーワードは、「中華民国の台灣化」(政権エリート、政治権力の正統性、国民統合イデオロギー、国家体制の四領域における台灣化を意味する)である。これは著者の造語であり、台灣の学界でも一般的に使用されるようになった。本書は、台灣をめぐる國際関係のみならず、台灣の政治社会に内在するアインティティ・ポリテイクスのダイナミクスを明らかにすることに主眼をおいている。

以下、本書の中心をなす、中華民国台灣化の「展開過程」(第四—八章)を中心に内容を紹介する。第四章では、李登輝時代の「憲政改革」による中華民国台灣化の前半部分が分析されている。李登輝は急進改革を望む民主進歩党や世論の影響力および党内保守派の分裂状態を利用して、一九九〇年に總統として六年間の任期を獲得した。そこから始まつた「憲政改革」の第一段階(一九九〇—一九九六)において、李登輝は「国是會議」を召集して世論を

リズム)をイデオロギー的対抗軸とする「ナショナリズム政黨制」として成立した(二六九頁)ことを指す。与野党による政治動員は「エスノ・ナショナルな文脈」で進行し、一九九〇年代に政治文化的にパワフルな外省人を中心に行き、国民党の分裂と統合をもたらした。

第七章では、「国民統合理念と多重族群社会の再編」が検討されている。中国ナショナリズムの位相が、遷占者優位の崩壊と台灣ナショナリズムの挑戦によって、公定中国ナショナリズムのヘゲモニーが崩壊し、台灣ナショナリズムに対抗するところの台灣政治の一要素へと転換した。新たな統合理念としては、排斥的な台灣ナショナリズムではなくむしろ定着の歴史が異なる台灣社会の諸文化集団(族群)の文化は価値において平等であり、国家も族群相互間でもこの文化多元性を尊重しなければならないという「多文化主義的統合理念」が公式中國ナショナリズムに取つて代わった。台灣住民のナショナル・アインティティは「中国人」から次第に「台灣人」へと重心を移していく、台灣ナショナリズムはいわば準公式ナショナリズムへと昇格していくのである。

第八章では、「一つの中国」原則の後退と七年体制の軋みが明らかにされている。蔣經國の改革とは逆の方向性に動いた李登輝以降の「民主化+台灣化」の流れは、内部正統性の強化をもたらした。ところが、李登輝は内部正統性の強化を台灣国家の外部正統性の強化に運動しようとしている。

リードし、憲法にのつとつて国民大会による「一機関一段階」の改憲(第一—三次改憲)を主導し、国会の全面改選、地方自治の完全実施、總統の直接選挙を実現した。六年間の任期、總統・主席ポストおよび世論の支持を得た李登輝は強力な指導者となり、台灣において、「最小綱領的民主体制」の設置を主導した。

第五章であるが、「憲政改革」の第二段階(一九九六—二〇〇八)における第四—七次改憲で、台灣省の凍結、国民大会の形骸化から廢止、憲法修正批准のための公民投票が進められたことが詳述されている。これは、単なる民主化ではなく、その必然的結果として台灣の國家性(state ness)増大を促進する「國家体制の台灣化」が進行したことを意味する。ただし、一九九九年に李登輝が提起した「二国論」(兩岸関係が特殊な国と國の関係であるとの主張)を基にした改憲は、中国と米国の牽制により夭逝した。続く陳水扁政権の公民投票(レフアレンダム)も同様に米中両国から牽制を受け、最小綱領を越えた台灣ナショナリズムの主張が、米中双方から不興を買うという事態が繰り返されてしまった。選挙制度も改革され、台灣型半大統領制、小選挙区比例代表並立制が成立した。

第六章では、民主化時期におけるナショナリズム政党制の形成と展開が分析されている。それは「民主化期の政党システムが、台灣ナショナリズム台頭の衝撃をうけて、台灣ナショナリズム对中国ナショナリズム(反台灣ナショナリズム)を基にした改憲は、中国と米国の牽制により夭逝した。

第六章では、民主化時期におけるナショナリズム政党制の形成と展開が分析されている。それは「民主化期の政党システムが、台灣ナショナリズム台頭の衝撃をうけて、台灣ナショナリズム对中国ナショナリズム(反台灣ナショナリズム)を基にした改憲は、中国と米国の牽制により夭逝した。この傾向が陳水扁に継承され、強化されたことにより、台灣の自己主張は強まつた。「一つの中国」の正統性は台灣内部で弱体化していく、台灣アイデンティティは増大の一途をたどつた。しかし中国が台頭し、米国が現状維持に腐心する中で、自己主張する台灣の國際社会における立場は弱まる一方となつた。最大綱領を目指すようになつた陳水扁政権の独立派路線は、内外の反発を受け、馬英九政権の誕生を促す結果となつたのである。

ここで、本書の評価と課題を指摘したい。本書の最大の特徴は、台灣政治研究としてのスケールの大きさ、幅広さおよびバランスのよさを有していることである。本書のように水準の高い先行研究を丹念に涉獵し、多様なディシプリンを用いて、巨視的・構造観点から微視的観点に至るまで、緻密な論理展開を進めた研究成果は極めて希であり、本書は現時点における現代台灣政治研究の決定版であると言ふことができる。

次に、本書では特に「展開過程」において「中華民国台灣化」という軸を中心に分析がなされ、一貫した視点が提示されている。政権エリートは本省人が主流となり、政治権力の正統性は中國における革命ではなく台灣における民主的選挙となり、國民統合イデオロギーは公式中國ナショナリズムから多文化主義へ転換し、国家体制は中國ではなく台灣を統治するそれへと転換した。従来の「台灣化」の議論では、こうした厳密な議論を欠くことが多い、本書の

有斐閣・出版案内

切り口は非常に明快かつ有用である。特に、国民統合イデオロギーが公式中國ナショナリズムから台灣ナショナリズムへと直線的に転換しなかつたことが、数々のエスニック紛争にもかかわらず、台灣における平和的政治過程を保障してきたことが示唆されている。

次に本書の抱える課題であるが、「憲政改革」を展開過程の軸としたことが、議論の一貫性を一部損なっていることを指摘したい。たとえば、「初期条件」で諸要素の中で、細かく数値が言及されている政治エリートの構成（八七一九五頁）が、「展開」部分でどのように変わったのかがはつきりしない。国民党員である軍人や退役軍人が憲政改革のプロセスにおいて、どのような変化を起こしたのか（たとえば党員構成がどう変化したのか）というような点、すなわち党国体制の根幹部分がどのように解体されていったなどは、選挙と改憲の過程を軸とした「展開過程」を見ても判然としない部分が残る。

とはいっても、日本や米国では本書の水準に達する台灣政治論は他に存在しない。本書において、台灣のアイデンティティ政治研究は頂点に達した観がある。本書は、台灣政治研究を志す際の必読書であると同時に、東アジアの比較政治研究、國際関係研究においても極めて重要な参考書である。

(東京大学准教授 松田康博)

有斐閣判例六法 平23年版

編集代表 井上正仁

*収録法令九八件

*判例付き法令三三件+行政法総説

*収録判例約一一、九〇〇件

二七三〇円

二七三〇円

二七三〇円

学習に業務に必要かつ十分な判例を精選。簡潔・明瞭な要約の記述と相まって、「役に立つ」判例付き六法。
〔主な改正〕刑法、刑事訴訟法、不公正な取引方法、金融商品取引法。〔新判例等の収録〕新たに約200件の判例を収録。

有斐閣判例六法 Professional 平成23年版

成23版 A5判・二分冊
九四五〇円

編集代表 江頭憲治郎・小早川光郎・西田典之

高橋宏志・井上正仁・能見義久

*収録法令四一三件

*判例付き法令四二二件+行政法総説・租税法総説

*収録判例約一一、七〇〇件

二七三〇円

定価 三、四〇〇円
本体 三、二三八円

発行者兼編輯 東京大学法学部研究室
人兼印刷者 岩沢雄司

郵便番号 一二三一〇〇三三

東京都文京区本郷七ノ三ノ一

東京大学法学部研究室内

法人 国家学会事務所

印刷所 萩原印刷株式会社

郵便番号 一〇一一〇〇五一

東京都千代田区神田神保町二ノ一七

法人 株式会社 有斐閣

会員登録申込先

振替 〇〇一六〇一九一三七〇番

注釈刑法 第1巻 総論

1条 72条

有斐閣法典叢書

刑法コンメンタールの金字塔、团藤重光責任編集。【注釈刑法】全6巻に連なる、新「注釈刑法」全3巻。第1巻は序説と刑法典第1編「総則」を扱う。

九四五〇円